

なすしおばら

広報

2007
5.20
No.58



爽やかな春の光を浴びながら快走 ～第30回塩原温泉湯けむりマラソン全国大会～

4月29日(日)、桜が見頃を迎えた塩原温泉で、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会が開催されました。

今回は、30回目の記念大会として開催され、全国から1,667人のランナーが参加。招待選手として招かれた、日本を代表するマラソンランナーの瀬古利彦さんと一緒に、爽やかな汗をかきながら温泉街を走り抜けていきました。

CONTENTS【もくじ】

■平成18年度財政状況報告	2 p
■住民税が変わります	4 p
■今年度の学校教育	6 p
■タウンピックス	8 p
■くらしの情報	10 p
■イベント情報	16 p
■6月の保健	18 p
■6月の相談	23 p
■ちびっ子ナップ	24 p



平成18年度 財政状況報告

(平成19年 3月31日現在)

問い合わせ
財政課
☎(62)7118

一般会計の執行状況

歳入

科 目	現計予算額	収入済額	執行率
市税	179億5,097万円	175億8,962万円	98.0%
地方譲与税	13億9,813万円	12億2,876万円	87.9%
利子割交付金	4,444万円	4,444万円	100.0%
配当割交付金	4,783万円	4,783万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	3,505万円	3,505万円	100.0%
地方消費税交付金	11億2,378万円	11億2,379万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	6,999万円	6,999万円	100.0%
自動車取得税交付金	3億2,753万円	3億2,753万円	100.0%
地方特例交付金	3億9,581万円	3億9,581万円	100.0%
地方交付税	40億2,088万円	40億2,088万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	2,205万円	2,205万円	100.0%
分担金及び負担金	4億6,646万円	4億5,301万円	97.1%
使用料及び手数料	7億1,123万円	7億 214万円	98.7%
国庫支出金	38億 684万円	14億2,671万円	37.5%
県支出金	19億6,594万円	13億6,304万円	69.3%
財産収入	3億 559万円	3億1,207万円	102.1%
寄付金	2,104万円	1,865万円	88.6%
繰入金	18億6,546万円	4,568万円	2.4%
繰越金	16億7,378万円	16億7,378万円	100.0%
諸収入	18億6,886万円	19億3,106万円	103.3%
市債	39億8,190万円	19億3,770万円	48.7%
計	421億 356万円	347億6,959万円	82.6%

歳出

科 目	現計予算額	支出済額	執行率
議会費	2億9,917万円	2億9,100万円	97.3%
総務費	57億5,693万円	48億4,869万円	84.2%
民生費	87億1,052万円	70億1,365万円	80.5%
衛生費	33億3,344万円	30億2,151万円	90.6%
労働費	5,679万円	5,184万円	91.3%
農林水産業費	15億9,015万円	12億7,937万円	80.5%
商工費	21億 875万円	20億 732万円	95.2%
土木費	75億8,401万円	53億8,931万円	71.1%
消防費	17億3,425万円	16億9,739万円	97.9%
教育費	52億5,484万円	42億4,533万円	80.8%
災害復旧費	2億6,623万円	1億2,406万円	46.6%
公債費	52億3,488万円	48億5,678万円	92.8%
諸支出金	3千円	—	—
予備費	1億7,360万円	—	—
計	421億 356万円	348億2,625万円	82.7%

※歳入・歳出の現計予算額には、前年度繰越分6億4,211万円が含まれています。

【本誌中では、次の省略記号を使用しています】 ☒…本庁(黒磯) ☒…西那須野支所 ☒…塩原支所
☎・FAX…電話番号・ファックス(0287は省略してあります) ✉…電子メール 🏠…ホームページアドレス

一般会計市債残高

平成17年度末残高	①	405億 662万円
平成18年度借入	②	34億8,820万円
平成18年度元金償還	③	43億6,001万円
平成18年度末残高	①+②-③	396億3,481万円

※平成18年度借入は、出納整理期間中（平成19年5月31日まで）に借り入れる金額も含まれます。

特別会計の執行状況

会計名	歳入・歳出現計予算額	歳入		歳出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	121億2,512万円	95億 62万円	78.4%	102億3,010万円	84.4%
老人保健	72億7,482万円	58億6,089万円	80.6%	60億9,753万円	83.8%
介護保険	45億 311万円	43億6,283万円	96.9%	38億4,975万円	85.5%
板室本村簡易水道事業	556万円	555万円	99.8%	432万円	77.7%
板室温泉簡易水道事業	855万円	854万円	99.9%	461万円	53.9%
西塩簡易水道事業	1億 123万円	9,951万円	98.3%	1億 116万円	99.9%
下水道事業	39億9,268万円	29億9,054万円	74.9%	34億8,195万円	87.2%
農業集落排水事業	8,279万円	7,774万円	93.9%	7,838万円	94.7%
土地区画整理事業	2億9,364万円	904万円	3.1%	1億7,317万円	59.0%
公共用地先行取得事業	5,598万円	5,598万円	100.0%	5,598万円	100.0%
温泉事業	6,883万円	6,598万円	95.9%	2,579万円	37.5%
墓地事業	3,683万円	3,622万円	98.3%	2,965万円	80.5%

※下水道事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分3億230万円が含まれています。

公営水道事業の経理状況

黒磯水道

区分		現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	11億1,283万円	11億9,265万円	107.2%
	支出	10億6,175万円	10億 556万円	94.7%
資本的収支	収入	5億2,432万円	2億8,047万円	53.5%
	支出	7億9,932万円	5億3,371万円	66.8%

西那須野水道

区分		現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	10億1,379万円	10億3,280万円	101.9%
	支出	9億4,662万円	9億 504万円	95.6%
資本的収支	収入	3億2,355万円	2億7,742万円	85.7%
	支出	6億 551万円	5億 354万円	83.2%

塩原水道

区分		現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入	2億8,903万円	2億9,496万円	102.1%
	支出	3億1,510万円	2億9,786万円	94.5%
資本的収支	収入	1億1,970万円	1億 99万円	84.4%
	支出	2億1,326万円	1億8,886万円	88.6%

あなたの住民税が変わります 税源移譲

5月5日号では、税源移譲のおおまかな内容と税額の変化を説明しましたが、今回は、具体的な税額の計算方法を説明します。



モデルケース1 給与収入が500万円で、夫婦+子ども2人の場合（単位：円）

（妻は収入0円、子ども2人のうち1人が16歳以上23歳未満の場合）

●所得税

項目		平成18年	平成19年
所得	給与収入 1		5,000,000
	(給与所得控除額) 2		1,540,000
	給与所得 3 (1-2)		3,460,000
所得控除額	社会保険料控除 4		500,000
	配偶者控除 5		380,000
	扶養控除(特定) 6		630,000
	扶養控除(一般) 7		380,000
	基礎控除 8		380,000
	合計 9 (4~8)		2,270,000
	課税標準額 10 (3-9)		1,190,000
所得税額 11	平成18年 (10×10%)	119,000	59,500
	平成19年 (10×5%)		
定率減税額 12	平成18年 (11×10%)	11,900	0
	平成19年 (廃止)		
	定率減税後所得税額 13 (11-12)	107,100	59,500

47,600円の減

●住民税

項目		平成18年度	平成19年度
所得	給与収入 1		5,000,000
	(給与所得控除額) 2		1,540,000
	給与所得 3 (1-2)		3,460,000
所得控除額	社会保険料控除 4		500,000
	配偶者控除 5		330,000
	扶養控除(特定) 6		450,000
	扶養控除(一般) 7		330,000
	基礎控除 8		330,000
	合計 9 (4~8)		1,940,000
	課税標準額 10 (3-9)		1,520,000
所得割額 11	平成18年度 (10×5%)	76,000	152,000
	平成19年度 (10×10%)		
定率減税額 12	平成18年度 (11×7.5%)	5,700	0
	平成19年度 (廃止)		
	調整控除額※1 13		16,500
	定率減税・調整控除後所得割額 14 (11-12-13)	70,300	135,500
	均等割額 15	4,000	4,000
	住民税額 16 (14+15)	74,300	139,500

65,200円の増

税源移譲のポイント

- 今年から、税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。ほとんどの人は所得税が減り、そのぶん住民税が増えることとなりますが、税源の移し替えなので「所得税+住民税(所得割)」の合計額は基本的には変わりません。
- また、住民税均等割は4,000円で今までと変わりません。
- ただし、今年から定率減税が廃止されるため、そのぶん税額は上がってしまいます。

●モデルケース1の説明

所得税の税率は10%から5%になり、住民税の税率は逆に5%から10%になります。

税率の変更や定率減税の廃止により、所得税は47,600円減り、逆に住民税は65,200円増えることとなります。

所得税と住民税の合計額は、定率減税額分 11,990円+5,700円=17,690円増えることとなります。

所得税と住民税の人的控除額の差の合計額33万円の5%

〔内訳〕

5 配偶者控除	5万円
6 扶養控除(特定)	18万円
7 扶養控除(一般)	5万円
8 基礎控除	5万円
合計	33万円



モデルケース2 公的年金収入が300万円で、夫婦の場合（単位：円）

（夫は65歳以上、妻は70歳未満で収入0円の場合）

●所得税

項目		平成18年	平成19年
所得	年金収入 1		3,000,000
	(年金所得控除額) 2		1,200,000
	年金所得 3 (1-2)		1,800,000
所得控除額	社会保険料控除 4		300,000
	配偶者控除 5		380,000
	基礎控除 6		380,000
	合計 7 (4~6)		1,060,000
課税標準額 8 (3-7)		740,000	
所得税額 9	平成18年 (8×10%)	74,000	37,000
	平成19年 (8×5%)		
定率減税額 10	平成18年 (9×10%)	7,400	0
	平成19年 (廃止)		
定率減税後所得税額 11 (9-10)		66,600	37,000

29,600円の減

※1 調整控除

住民税と所得税の人的控除額（配偶者控除や扶養控除など）の差に基づく負担増を調整するため、住民税額から次の額が減額されます。

1 住民税の課税標準額が200万円以下の人

次の(1)と(2)のうち、小さいほうの額の5%を減額。

(1) 人的控除額の差の合計額

(2) 住民税の課税標準額

2 住民税の課税標準額が200万円超の人

{人的控除額の差の合計額 - (住民税の課税標準額 - 200万円)}の5%

ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円を減額します。

●住民税

項目		平成18年度	平成19年度
所得	年金収入 1		3,000,000
	(年金所得控除額) 2		1,200,000
	年金所得 3 (1-2)		1,800,000
所得控除額	社会保険料控除 4		300,000
	配偶者控除 5		330,000
	基礎控除 6		330,000
	合計 7 (4~6)		960,000
課税標準額 8 (3-7)		840,000	
所得割額 9	平成18年度 (8×5%)	42,000	84,000
	平成19年度 (8×10%)		
定率減税額 10	平成18年度 (9×7.5%)	3,200	0
	平成19年度 (廃止)		
調整控除額※1 11			5,000
定率減税・調整控除後所得割額 12 (9-10-11)		38,800	79,000
均等割額 13		4,000	4,000
住民税額 14 (12+13)		42,800	83,000

40,200円の増

●モデルケース2の説明

モデルケース1と同様に、所得税の税率は10%から5%になり、住民税の税率は逆に5%から10%になります。

税率の変更や定率減税の廃止により、所得税は29,600円減り、逆に住民税は40,200円増えることになります。

所得税と住民税の合計額は、定率減税額分 **7,400円+3,200円=10,600円** 増えることになります。

所得税と住民税の人的控除額の差の合計額10万円の5%

〔内訳〕

5 配偶者控除	5万円
6 基礎控除	5万円
合計	10万円

◎住民税所得割と所得税の税率表は、「広報なすしおばら」平成18年11月5日号11ページをご覧ください。



「今年度の学校教育」

教育委員会教育長 井上敏和

問い合わせ
学校教育課
☎ (37) 5349

本年4月1日より、那須塩原市教育委員会教育長を拝命しました、井上敏和でございます。本市の教育の振興、発展のため、鋭意邁進、努力していく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本市は、昨年度から本格的に、「人づくり教育」豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ「学校教育の充実」を学校教育の基本方針に据え、教育行政を展開しております。「人づくり教育」とは、子どもたちが自分の夢や希望をもち、社会の一員としての責任を果たしながら、将来に向けて自己実現を図っていただけるように、小・中学校連携を視野に入れ、義務教育九年間を通して人格の基盤づくりをしていく教育のことです。これまでに渡辺民彦前教育長

が築いてこられた数々の大きな成果をしっかり継承し、さらに充実発展させていきたいと考えております。

さて本市においては、今年度、文部科学省の指定を受けている「生徒指導総合連携推進事業」が二年目を迎えました。小・中学校の緊密な連携の下に、発達段階に応じた児童・生徒指導の研究が、着実な成果を確認しつつ進められております。今年度はこれに加えて、文部科学省より「問題を抱える子ども等の自立支援事業」のモデル地域としての指定も受けました。市内のすべての子どもたち一人一人が、自分の夢や希望をもち、自己実現を図っていただけるような具体的な方策を研究していきたいと考えております。さらに本市教育委員会とし

ては、今年度より、義務教育九年間を通しての人格の基盤づくりを目的とする「中学校区ごとの小・中学校連携推進事業」を新規に立ち上げました。また、各学校の校内研修の充実を支援するために大学などとの連携を図る「学力向上連携事業」も、二年目を迎えております。これらの事業を中心として、本市の特色である「人づくり教育」をさらに推し進めていきたいと考えております。

「人づくり」は、活力あふれる先生方の協働性・同僚性から生まれるものであると考えております。校長先生方のリーダーシップの下、「学校は組織」ということをしっかりと認識した、豊かな人間性を備えた教師集団の力が、「人づくり教育」推進の原動力に

なります。また、学校という閉鎖された枠のみでとらえる教育は、現在の教育界を取り巻く複雑な社会環境の下で、機能を十分には果たせないものと思います。「開かれた学校」を目指して家庭や地域にも幅広い視野をもち、行動力のある教職員であることが大切になると思います。

私は、「教師は夢の伝道者」と考えております。地に足をしっかりと着け、教室や家庭などで一生懸命に児童生徒に夢を語る教職員の集団であることも願っています。各学校において、夢を育む授業、児童生徒の夢を実現させる具体的な実践が推進できるように、そして本市の各学校がいきいきと輝くように、教育委員会としてもしっかりと支援していきたいと考えております。

行政相談員を 紹介します

行政上の困りごとで、市民の皆さんの相談相手となり、行政とのパイプ役となる「行政相談員」に総務大臣から4月1日付けで委嘱されました。昨年度より引き続き担当している皆さんです。気軽に相談してください。6月の相談日は、本号二十三ページに掲載してあります。



塩原地区担当 君島元由氏
西那須野地区担当 大沢則之氏
黒磯地区担当 渡邊ハマ氏
黒磯地区担当 丸山富弥氏

問い合わせ 秘書課 ☎(62)7109

目的を隠して近づく手口に用心

販売業者が目的を隠したり、偽ったりして私たちに近づき強引に契約させる手口のうち、特に高齢者が狙われやすい商法を紹介します。

■催眠商法

主に高齢の女性を狙う商法です。人が集まるショッピングセンターの駐車場でくじを引かせたり、日用品の無料引換券を各家庭に配ったり、広告で日用品の激安店などといって客を臨時会場に誘い込みます。閉め切った会場で、台所用品などを無料で配り得た気分させます。さらに言葉巧みに場の雰囲気盛り上げ熱狂的な気分になります。そして最後に高額な寝具や治療器具などを売りつけます。

出入り口には男性のセールスマンが立っており、途中で抜け出したり、商品を買わずに帰れる雰囲気ではありません。

■点検商法

これは訪問販売する際の典型的な商法です。特に自宅にいる高齢者が狙われる傾向にあります。

本来の商品販売目的を隠して無料点検、格安点検といって訪問します。その点検の結果「このままほおっておくと危険だ」などと不安をあおって、工事などの契約をさせたり、製品を売りつけたりする手口です。

●アドバイス

催眠商法では、友達を誘って会場に出向き、友達も契約させられてしまったという事例もあります。

こうした会場へ近づかないことが、一番の対処法です。

訪問販売では、その場で即断せず、家族や知人に相談をしたり、信頼のおける地元の業者などに相談することを心がけましょう。見知らぬ来訪者に対して、すぐに玄関のドアを開けないといった自衛手段も大切です。

あいまいな応答はしないで、必要のない場合はハッキリ断りましょう。不審に思ったら一人で悩まず、消費生活センターへ連絡してください。

消費生活センター ☎(63)7900

(開設時間：平日の午前8時30分～午後5時)

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けています。

水道事業懇談会から 提案書が提出されました

水道事業では、将来における本市水道事業の総合的な指針となる、水道事業基本計画の策定を進めています。

計画の策定にあたって、学識経験者や水道使用者から広く意見を聴くため、昨年7月に水道事業懇談会（委員二十九人）を設置し、会議を開催してきました。

懇談会のまとめとして、今年3月の第五回会議において、同懇談会から今後の水道事業の在り方についての提案書が

市長に提出されました。

市は、この提案を尊重して計画の策定を進めていきます。

また、懇談会で検討した内容も含め、水道の情報をお知らせしていきます。

懇談会の会議内容は、市のホームページにも掲載されていますので、確認してください。

問い合わせ

水道管理課 ☎(37)51100

HP <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

nasushiobara.lg.jp/



太田正会長（作新学院大学教授・写真左）から提案書を受け取る市長（写真右）

【 提案書概要 】

1. 公営企業としての公共性と経済性を発揮し、更なる経営の合理化と財源の確保に努めるとともに、市民の期待に応えられるサービスの向上に向けて、運営基盤の強化を図るため、地域の歴史的背景や実情に十分な配慮をしながら、全ての事業を一つに統合する方向で検討されたい。
2. 施設の老朽化が進み安定した給水を続けることが難しくなっているため、計画的に更新を進めるとともに、施設の接続や増設などは、最も効率的な方法を検討した上で、必要性の高いものから整備を行い、市民が後世まで安定的に使用できる持続可能な水道を構築するよう努められたい。
3. 那須塩原市民の財産であるおいしく豊かな水源を損なうことなく、安全に安心して使用できる水道水を供給し続けるため、水源の確保や監視体制の充実、危機管理の確立をはかられたい。
4. 事業間に料金格差があると同時に、現在又は将来において採算が取れない事業も存在するため、料金体系のあり方や料金統一の進め方などについて、別に専門的な議論を行う組織を設けて検討されたい。
5. 水道の情報を市民にわかりやすく公表するとともに、市民からの幅広い意見を反映し、サービスの向上を図るよう、全力を注がれたい。

カウントピックス

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課 ☎(62)7109

緑の苗木配布会

～ふるさとに かがやく緑 そだてよう～

4月1日から5月31日の「春の緑化運動期間」にあわせて、4月13日(金)には烏ヶ森公園で、20日(金)には市役所本庁舎正面玄関前広場で、市緑化推進委員会が主催する「緑の苗木配布会」が、緑化意識の高揚と環境緑化を推進するため行われました。

市役所本庁舎で行われた苗木配布会では、マロニエメイツやくろいそ巻狩メイツも参加して、ハナズオウの苗木350本を訪れた人たちに手渡しました。



生乳産出額本州1位のPR看板を 那須塩原駅に設置

那須塩原市は酪農が盛んな地域で、生乳の産出額は全国順位で第4位です。第1位から第3位が北海道のため、本州では第1位となります。

黒磯観光協会では、本州一となる地元の牛乳を新たな観光資源として位置づけ、市の活性化につなげるため、「牛乳PR事業実行委員会」を立ち上げ、4月18日(水)には那須塩原駅にPR用看板・横断幕・懸垂幕を設置しました。



鳥野目河川公園で春の植物観察会

4月21日(土)、鳥野目河川公園で市施設振興公社が主催する「春の植物観察会」が、市動植物実態調査研究会会長の酒井芳男さんを講師に迎え、開催されました。



タチツボスミレ

参加者たちは、メモを取ったり、写真を撮ったりしながら、公園内に芽吹く春の草花や樹木に足を止め、熱心に観察を行いました。

また、講師の先生の説明を聞いて、せっかく咲いた小さな草花を踏みつけないようにと、足元に気をくばりながら歩いていました。

植物観察会は今後、夏と秋にも開催する予定です。

道の駅「明治の森・黒磯」オープン感謝祭

4月22日(日)、道の駅「明治の森・黒磯」で物産販売などを行う利用者会の人たちが中心となって、オープン感謝祭が開催されました。

会場内のテントや物産センターでは、つきたてのもち・焼きそば・季節のアイス・パン・農産物や特産品販売などが行われ、たくさんの人たちが訪れました。

また、桜湯のサービスやちんどん屋の演奏、お楽しみ抽選会も行われ、来場者は楽しいひとときを過ごしました。



ちんどん屋（喜楽座）



お楽しみ抽選会 何が当たるかな？



百村の百堂念仏舞を披露

ひやくどうねんぶつまい

4月29日(日)、国の選択無形民俗文化財に指定されている百村の百堂念仏舞が披露されました。

この踊りは、かつては旧暦7月15日に行われていましたが、大正2（1913）年以後中断されていたものを昭和34（1959）年に復活、現在は百村百堂念仏舞保存会により、毎年4月29日に行われています。

踊りの一行は光徳寺から出発し、東福寺門前や愛宕神社などで踊りを披露、色彩豊かな衣装をまとった小・中学生15人が念仏と笛の音色にあわせ、素朴な念仏舞を上演しました。



関谷の城鍬舞が奉納されました

しろくわまい

4月29日(日)、関谷愛宕さん神社で例祭が行われ、栃木県無形民俗文化財に指定されている関谷の城鍬舞が奉納されました。

この舞は全国でも珍しい郷土芸能で、伝承によると西暦1,600年ごろに発祥して伝えられて来ましたが、大正時代に中断してしまい、その後、地域の人たちの熱意と努力によって26年前に復活したものです。

この日も、子ども12人を含む総勢20人が、日ごろの練習の成果を発揮していました。